# 山梨県総合計画審議会第1回まなび・子育て環境部会 会議録

- 1 日 時 平成30年11月19日(月) 午後2時~午後3時30分
- 2 場 所 ホテル談露館「山脈」
- 3 出席者
  - · 委 員 (50音順、敬称略)

飯田 忠子 長田由布紀 川手 佳彦 斎藤 和真 佐藤 文昭 佐野 誠 互井 恭子 堀内 直美 前嶋世津子 松本 恵子

• 県 側

総合政策部長 教育長 県民生活部長 福祉保健部長 (事務局:政策企画課)政策主幹

- 4 傍聴者等の数 なし
- 5 会議次第
  - (1) 開会
  - (2) 部会長あいさつ
  - (3) 総合政策部長あいさつ
  - (4) 議事
  - (5) 閉会
- 6 会議に付した議題(全て公開)
  - (1) 平成29年度ダイナミックやまなし総合計画の実施状況報告について
  - (2) 「時代の潮流と本県の現状」について
  - (3) その他

## 7 議事の概要

(1) 議題1、2、3について、資料により事務局及び部局長から説明し、次のとおり 意見交換を行った。

#### (1) 平成29年度ダイナミックやまなし総合計画の実施状況報告について

## (委員)

教育委員会に質問させていただきたい。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用いただいて、私もスクールカウンセラーとして仕事をしている立場として感謝申し上げる。

昨年度からか、本年度からか、小学校全校にスクールカウンセラーを配置するというような噂が流れており、どうなったのかと思っている。というのは、実は、小学校のスクールカウンセラー配置は非常に大きなことだと思っている。

東京ではもう随分前から全校に配置をされており、長野も全校に配置をされていると

いう状況だったと思うが、本県では中学校の全校配置はもうずいぶん前に整った次第だと思うが、小学校の時代にスクールカウンセラーがいるといないとでは支える相手が変わってくる。中学校のスクールカウンセラーは中学生を相手にする、小学校のスクールカウンセラーはどちらかというと、家庭も、親御さんをはじめ、家庭丸ごと引き受けるということもあり、それができると随分その後の家族全員の人生というか、成り行きというか、そういったことが変わってくるということを実感している。そこで、小学校のスクールカウンセラー全校配置という話があったかと思うが、それがどうなったのか。

#### (教育長)

スクールカウンセラーについては、残念ながら全校というところまでは至っていない。本年度は、66名の方にスクールカウンセラーをお願いしており、いじめ問題、不登校問題、そういったものに対応いただくということで、小学校64校に配置をしているところである。件数では年間300件くらいの派遣をしている

スクールカウンセラーの連絡協議会を設置し、情報交換、研修などを実施しているので、体制の強化ということもさることながら、スクールカウンセラーでお互いに得た情報等についての情報共有を図っていきながら、相談体制と相談の中身という質の向上に、今後とも引き続き、進めていきたいと考えている。

### (委員)

今と関連するところで不登校対策について少しお話を伺いたい。新聞等で不登校の子どもたちの行く「こすもす教室」が、県から各市町村に移行するという話があり、実際に通われている保護者の方から、若干心配であるという声も聞く。

そこで、現在各市町村に、こすもす教室のような体制が整いつつあるのかどうかということと、今まで、こすもす教室を広域で利用することが可能であったが、それが各市町村になることで、市町村が限定されてしまうのではないかという心配がある。子どもたちの中には、地域のこすもす教室、学校に行けないけれど、他の市町村だったら行ける、というような状態の子どもたちもいるので、そういう子どもたちへの配慮については、どのように進められているのかという点についてお聞かせいただきたい。

### (教育長)

こすもす教室であるが、県のこすもす教室を順次廃止をして、市町村に移行するという方針であったが、後藤知事から、「これまでの方針にこだわることなく、改めて県としての役割といったものも考え直すように」という指示があったところである。

当然のことながら市町村においても、より顔のみえる関係というところもあり、正確な数字は覚えていないが、10を超える組織も立ち上がっているとのこと。

今委員御指摘のとおり、かえって顔の見えるところでは困るというような御意見があり、あるいはまだスタッフとしての資質といった面が心配だという声もあり、本年度9月補正予算において、改めて不登校対策に対しての検討委員会を立ち上げた。

その中で市町村に対する支援については、更に強化する必要があるのではないか、それから例えば訪問の支援といったものも必要ではないか。それから今まで小中ということであったが、本当に小中を超えた、例えば高校以降どうするのかというような、様々な課題が見えてきたところであり、このような意見を熱心に議論いただいているところである。改めて県としての不登校対策についてどうするのかといったものをしっかりと方針を出して、それと市町村とまた緊密な連携を図りながら全県的な体制の整備を整えていきたいと考えている。

### (委員)

こちらの資料2の62ページ、子育て支援隊という支援隊の内容と、72ページの学校応援団という文言が出てくるが、子育て支援隊、学校応援団それぞれ違うとは思うが、 簡単にどんなものか紹介いただきたい。

#### (福祉保健部長)

子育て支援隊については、子育て支援活動を行ってこられた方、あるいはこれからそういう支援を行っていこうとする方、そういう方々、個人、あるいは団体を、それぞれ地域的にネットワークを作って、機運の醸成を図っていく目的で、このような方々に登録していただくという仕組みである。スペシャルコーディネーターに、ハローキティを登用し、要するに皆さんで地域において子育てをし、それに参加する方を登録していただくという仕組みであり、現在およそ2千3百人の方に登録をしていただいている。

活動としては、それぞれの地域の中でいろいろな子育ての相談に乗るとか、あるいは そういうものに積極的に御参加いただく、というような地域全体、社会全体で子どもた ちを育てていこうという活動をしていただいている。

#### (教育長)

学校応援団については、学校を地域全体で支援し応援しようという体制を作るというもので、全ての市町村に設置をされている。これについては、何か画一的にこういったものをするというものでなく、かなり幅広に、それぞれの応援団独自でお考えいただき、取り組まれているということである。

例えば、講師を呼んで研修を行い、様々な先進的な学校支援の事例を紹介したりというようなところもあり、何かこれをというような画一的なものではなく、かなり自由度の高い取り組みをしているところである。

### (委員)

第2子以降3歳未満のお子さんに対する保育料の無料化ということで、大きな話題になっているかと思うが、実際にもう利用されている方が3,495人いるということで、こんなに利用されているのだなと思い、実は驚いたところである。というのは、3歳未満のお子さんたちの受け皿というのは、どの程度整っているのだろうか。

一般の市町村の保育園の様子などを見ていると、保育士不足で非常に困っている。未満児であればあるほど、子どもの人数対保育者の割合というのは、多くなってくるわけであるが、更に0歳児、1歳未満のお子さんの場合には、看護師も園にいないと預かれないというような事情があるかと思う。そういった環境を整えられるだけの受け皿が、どの程度整っているのかと思い、質問させていただく。

#### (福祉保健部長)

保育士の確保というのは大変難しくなってきている。幸い本県の場合、いわゆる国が定義する待機児童というのは出ていないが、全国的には待機児童がたくさんいるという状況である。本県も決して保育士が余っているというような状況ではない。それぞれの市町村あるいは保育所、幼稚園が、ぎりぎりの綱渡りの中で一生懸命御努力いただいている。小さい年齢の方たちについては、保育士を余分に配置しなければいけないということがあるが、本県の場合は、余分に配置をした場合には、それを促す意味合いもあり、助成を行っている。要するに多くの職員を配置する場合には、県で上乗せをしている。

そういう仕組みを作ることによって、まずはその保育所等の経済的な支援を行うということが一つある。

それから保育士自体をどう確保するのかという非常に大きな課題があり、最近では、 県内の保育士養成学校を卒業しても県外に出てしまうというケースも増えている。

そこで、県と関係する団体で検討会を設け、いわゆる横断的連携をしながら、例えば 実際に保育士になろうとしている学生たちに保育現場へ行っていただき、体験していた だくというようなバスツアー的なものを実施している。あるいは保育士になる、なりた い方を対象とした、いわゆる職業説明会とか、保育園ごとのブースを設けた就職フェア といったようなこともやっており、ありとあらゆる手段をとりながら、頑張って今の状 況を保っている、というところである。

明年度になると、いよいよ3歳以上のお子さんの保育料無償化というものを国が実施する。そうすると恐らく3歳以上になると、かなり高い割合のお子さんが保育園に行っていると思うが、今まで行っていなかったけれど、無償であれば行かせようかな、と思う方も出てくると思うので、ますます需要が高まってくると思う。我々としても、県あるいは市町村、そして保育関係団体などが連携して、保育士確保に努めていきたいと思っている。

### (議長)

本県では、待機児童はないということでよいか。

### (福祉保健部長)

そのとおりである。厚生労働省が定義している待機児童というものはいないということである。ただ、幾つか希望されていて、第1希望、第2希望、第3希望に入ることができず、第4希望ではちょっと、というような方もおられると思うが、実はそこは厚生労働省の定義でいくと、どこか入れるところがあって、御紹介をしたにもかかわらず、行っていない方については、これは待機児童に含めない、ということになっている。そのような方も含めて本県の待機児童は0という報告を、各市町村から頂戴しているという状況である。

#### (委員)

最近一つ思ったことがある。一宮にある金川の森に、遠足で利用させていただいたが、小さい子を持つ親にはちょっと不親切だなと思ったことがあった。私の末っ子は保育園児なので、自分でトイレに行けるが、トイレを利用した際に一緒に行って、女性のトイレであったが、汚物入れがあった。そこに「おむつを入れるな」と書いてあって、「親のマナーです」と。もちろん、そんな小さなところに大きく膨らんだ子どものおむつを捨てるのはマナー違反だとは思うが、公園でもある。ああいう自然の中の、広く、子どもが楽しいし、すごくいい公園である。子どもを連れてくるところであって、例えばおんぶして抱っこして、小さな赤ちゃんを連れてくる方もいると思う。やはり兄弟で一緒に来ると思う、家族で来ると思う。そうなると、おむつは荷物でもある。臭いって言ってしまえばそれまでであるが、重い子どもを抱っこ、おんぶして、更に膨らんだ重くなったおむつを持つと。マナーと言われればマナーであるが、そこにそういうふうにマジックで書いてあると心無いなと、小さな赤ちゃんを連れた親は歓迎されていないのかな、というのを感じた。今どこへ行っても、デパートや、人を呼ぶところは、そういったのはもちろん捨てていいようになっているので、そこに心無いなんて思ってしまう。

ちょっととした気配りが親に対して、素敵な公園なので、観光客なんかも、もちろん来てもいいところだと思う。活用の仕方では、本県は観光地でもあり、その公園にわざわざ来てもいいのではないかと思うくらいの公園なので、是非ともそういった細かいところも優しくしていただけるとありがたいと思う。

県の政策としては保育料も無料になり、小学生も中学生もやっぱりいろいろと子どものことを考えているな、地域で育てようっていうのを感じているので、是非そういったところもよろしくお願いしたい。

#### (総合政策部長)

今の金川の森、おむつの持ち帰りのこと、これは一つの事例だというふうに考えているが、県立施設もいろいろあり、県民の方々の目線と違うところは、おそらく他の施設でもいろいろあると思うので、今いただいたお話をきっかけに、各部局でそれぞれ所管している施設があるので、もう一度改めて、考え直していく、そんな御意見があったということを各部局の方に伝えさせていただければと思う。

### (委員)

私も2013年に子どもを授かり、育休をいただいて仕事に復帰した。この計画を読んで、こういう支援とかもあるのだなと、初めて知ったこともたくさんあり、この産前産後ケアセンターなどは、本当に悔しいことに利用できるぎりぎりのところで、3歳児未満児の保育無料化ついても、残念なことに私の息子も5歳となって利用できない。

仕事をしているので保育園に預かっていただいているが、朝が早いので7時15分ぐらいには息子を預け、現場が終わり、迎えに行くのは、一番最後になるという日も多くある。今日のような日は早く迎えに行かせていただけるが、そういった日々の中で、最近土曜保育は、会社の判子をもらわないと預かってもらえない。保育園では、本当にこの人が土曜日に仕事をしているのかどうかという証明がないと、預かっていただけない、そして週ごとではなく、月末に来月分の土曜日の申請をしなければならない。なので、土曜日に急に仕事になってしまったというときは、子どもを預けることができないので、休みを取るか、知り合いに預ける、若しくはファミリーサポートに登録して預けるとか、そういうことになってしまう。保育士が足りないということで、先生たちが土曜日出勤されるのも本当に大変であるということは理解できるが、土曜日の制度をもう少し柔軟に「来月は今月末までに申請してください。そうしないと預かれませんよ」というところも、柔軟に対応していただけるとありがたいと思う。

そして、保育士確保のためのバスツアーや保育士の体験などいろいろ行っている。このことを県民の皆様はどれほど御存知だろうかと。もう少し、県民の方へのアピールも含めて考えたらどうか。

### (福祉保健部長)

施策についてはいろんな媒体を通じて、広報をしているところ。ただ、その仕方がなかなか上手くないという部分はあるかもしれないし、効果的な対策というものをもっと頑張っていかなくてはならないと思っている。例えば、子育て施策を取りまとめたこういう子育てハンドブック、さっきハローキティがマスコットと言ったが、こんなものを作成し配布している。いろんな情報が今あるため、どこかで見たことはあるかもしれないけれども、必要な時にわからないということもあるかもしれないので、我々もこういう紙媒体、それからインターネット、スマホの方で見られるような方法など工夫して、様々な情報が的確に伝わるように頑張っていきたいと思う。

それから土曜保育の話であるが、私ども細かい部分が正直わからないところもあるが、 保育所のローテーションとかをあらかじめ決めておかないと、なかなかいきなりという のは、難しいといったこともあるかもしれない。しかし、そういう御要望、ニーズがあ るというのは当然だと思うので、我々としても、今日御意見いただいたので、今後検討 の材料にしていきたいと思う。

### (委員)

今大学では、地方創生ということで、学卒者たちも含め、学生の地元定着というのを促進するいろいろな取り組みを行っている。我々NPOでもそういった取り組みの支援をしているところであるが、今の流れというか、御指摘いただいた中で、確かに子育て支援というのは子育てをされている方々にとって、非常に重要だということがあると思うが、将来的に就職をする、就職というか地元に定職するかどうかとか、就職をどう選択するかといった時にも、非常に重要なファクターになってくると思っている。

今回の指標の中でも、子育てを支援する企業の数という項目があったが、こういった情報が、もしかすると私が知らないだけかもしれないが、学生の就職というか、そういう観点で情報提供というのが、されていないという感じがしている。また、私も他の会議でいろいろな企業の取り組みや話を伺う機会があり、「くるみん」など、子育てとか、女性の働き方というところを、非常に重視されている企業があると伺っているが、そういった情報が学生に伝わっていないなと感じている。是非そういった情報というのが、就職の参考というか、仕事を選択していく中の一つの考え方として、あればいいと思っている。我々も是非そういう点で協力などさせていただきたいと思っている。

### (委員)

先ほどのお話に付け加えるというか、私が普段高校生の前に立って感じているポイントとしては、「ただ地元に残れ」という教育では、残る子どもたちは、多分いなくて、また「何か楽しい飲み会にしようよ」といって始まる飲み会はあんまり楽しくなさそうな感じがする。

先ほど、「残って。残って。」と言って残ってもらうというのは、多分とても難しく、 出て行く子どもたちにも、いくつかパターンがあり、本当に東京でやりたいことがある、 目標を持ちどんどん県外に出ていく。これに関してはどんどん後押しをしていきたいな と思っている。その出て行った先でいろいろ得たものを持って帰り、それで地元に関係 するような関わり方が、どれくらいあるかということを見せることが必要なのかと思っ ている。

可能性を感じてもらう機会というか、その接着点をいかに広げてあげるかということ。 学校では、生徒が「地元に本当に何もなく、マジで興味ないから県外に出ていく」で はなく、県外に出たとしても何か関われる可能性があるかもしれない、もしくは、ずっ と残ってそこで何かしたくなる、そういうような気概を、主に人との出会いだとか、そ こで自分に対して語りかけてくれる何かがある、自分に何かできるような可能性を感じ る、そういうような気概を生徒たちの中に育成することで、何か残ってくれるようなト リガーがつくれたらと思いながら、普段やっている。

ただ、私よりももっと身近で高校生、中学生、小学生に接している先生たちが、そういうことをどれぐらい意識して、取り組むことができるかというところが、結構ポイントなのかなと思っている。

私は今、先生たちが対応できない、自治体にも高校っていうジャンルに関しては対応する人がいないからどうしようって言っているところに、その間に立ってという仕事をしているが、教員の方に素養の向上とか、そういう意識づけをしてもらう、若しくは、それを専従ではないが、そこを担えるような、そういう地域側のサポート体制を整えるのか、そういうことは多分、この政策の分野に関してはこれから多分大事になっていくのではないかと今日の話を聞きながら思っていたところである。

## (2)「時代の潮流と本県の現状」について

### (委員)

オリンピックに向け、2020年の誘致活動は100パーセント地に足のついた進行していると思う。昨日、フランスから副理事長さんがお見えになり、第1回の北杜市のビーチバレーボール大会を実施した。大成功で終了したが、オリンピックに関係する政策については、進捗状況は100パーセント充実していると思う。

今、少子化で、中学校でも、小学校でも子どもは少なく、スポーツの力で精神力をつけていくことは、大変難しい環境になっている。そのような中で、先ほど紹介させていただいたが、ビーチバレーボール大会は、本県の特色ある花崗岩が含まれた、白州の名水百選の砂を使い、大会が開催でき大成功を収めた。

オリンピックに向けて誘致するフランスから、レーガンさんがお見えになり、フランス以上のおもてなしであると言っていただいた。これらは平成29年度からずっと、オリンピック・パラリンピックの前向きな対策に、地域に対しての事業が定着してきたおかげであると感謝している。

昨年スケート国体が、小瀬と富士吉田を会場に開催され大成功を収めた。それは、いろんな人のボランティア活動によって、成功を収めたと思っている。私もこれまで、交通安全協会とか、地域の諸団体などのボランティア活動を行ってきたが、改めてボランティアの重要性と難しさを感じた。

さて、84ページの施設の関係であるが、お願いしたいのは、先ほどもスケート国体の話をしたが、本県では小瀬と富士吉田にスケートセンターがあるが、忘れてもらっては困るのは、八ヶ岳の裾に県の経営の八ヶ岳スケートセンターがある。これを忘れてもらったのは少し残念だなと思う。子どもの体力向上、スポーツで力をつけていくには、スケートは手軽ですばらしい。身近にあるスケート場で体力をつけ、そして、様々なスポーツの楽しさを味あわせていただきたい。

八ヶ岳スケートセンターが、今放りっぱなしになっているので、スポーツ推進協議会の委員さんたちからも声が上がっているが、地域スポーツの振興の1つとして、八ヶ岳のスポーツセンターを更に充実させていってほしい。

もう少し施設に資金というか、皆さんが大勢来ることによって相乗効果が上がるわけなので、84ページに県八ヶ岳スポーツセンターの取り組みを入るようにしていただくことがお願いである。また、あと一歩充実させていただいて、冬期の体を動かさない時にも、子どもたちには、スケートがあってスキーがあるよという、手軽なスポーツから、スポーツの楽しさを味あわせていってほしい。

最後になるが、地域の日常のスポーツの正常化を図っていく、更に、オリンピックを きっかけに、日常のスポーツ、揺りかごから墓場までの皆さんが、本当に元気で体力づ くりをしていくということが重要である。

#### (教育長)

今回の成果報告書については、昨年度何をしたかを記載しているため、ここに記載されていないが、放置しているつもりは全くない。八ヶ岳スケートセンターについては、 適否はいわれたが、存続するという結論に至ったわけであり、必要なものについては、 利用促進を図るというところも大変重要な要素である。

例えば観光客については靴を貸す値段を安くしたりするとか、いろんな工夫をしながら、少しでも多くの方に交流をいただこうというところは工夫をしているところである。 爆発的に急に増えているわけではないが、あの場所というのは、例えば長野県の子どもたちが使ったり、当然本県の子どもたちが多く使ったり、ということもあるので、教 育力の向上といった面でも、重要な施設となっており、忘れているわけではないので、 引き続き努力していくところである。

### (委員)

先ほどの情報発信という点で、いろいろされているということを伺ったが、もちろん 県内の情報発信なので幅広い年齢の方がいるが、最近の若い人は、テレビ見ない、新聞 読まない、スマホは見る。フェイスブックとか、ツイッター、インスタグラムを利用し ている。県内にはとても綺麗なところ、いろいろ良いところがあるので、うまく活用で きると良い。

#### (委員)

八ヶ岳や富士山の自然を生かして、森の幼稚園の活動されている団体が多くある。幼 少期の子どもたちの体力向上という部分では、その自然の中で触れ合うことで自然に体 力がついたり、それから心の豊かさが育つということで、今非常に大切な活動だと言わ れている。他県では認定されているところもあると伺っている。

そのようなことを考えると、本県は非常に森林面積も多く、それを生かさない手はないなと思っているので、子どもたちの教育、特に幼少期の教育の部分に、是非森の幼稚園の取り組みを補完・検討していただけたいと思う。幼少期そうやって育った子どもたちが、自分たちの地域で大きくなって、先ほど他の委員が、高校とそれから地域をつなぐ活動をされているとお話されていたが、地域の大人たちと自然に触れ合うような、コミュニティができたらいいなと感じている。

現在、私たちの活動は、韮崎市で中高生の活動拠点の運営をしているが、特に、学習の支援が必要だとか、貧困家庭だとか、不登校だとか、そういう限定された子どもたちではなく、一般の子どもたちが利用する場になっている。そうすると本当に一人一人の育ってきた背景が違う。色々な相談をされた時には、つくづくスクールカウンセラーの先生が傍にいてくれたらいいなと思う時もある。また、普通の地域のおじいちゃん、おばあちゃんたちに話すように、気楽に話をする、そうやって地域の大人といろいろ出会う中で、地域のことを知ったり、それから、キャリア教育に繋がる職業感も身についたりということで、多方面で、様々な子どもたちの育ちが応援できると考えている。是非、青少年に向けても県として取り組みをしていただきたい。

#### (福祉保健部長)

私どもの取り組みをPRさせていただきたい。森の幼稚園は、そもそもその幼児期の自然体験活動ということに大きく言えるのではないかと思う。昨年制定された山梨子ども子育て支援条例の中で、幼児期の自然体験活動というものがうたわれている。私どもでは、昨年度、実際どういう自然体験活動を、それぞれ県内の幼稚園・保育所が行っているかということを、アンケートをとり、いくつかの課題も整理した。本年度はそれを踏まえ、いろんな関係者の方たちで構成する検討会を開き、今後、本県のいわゆる自然体験活動、幼児期の自然体験活動をどのようにしていけばいいのかということを、人材育成面とか、PRだとか、安全の確保とか、今様々な観点から、検討しているので、本県でも頑張ってやっているということを、是非ともいろんな身近な方にお知らせいただければありがたいと思う。

#### (委員)

まず一つ目は、移住についてである。

転出の方に関しては先ほどお話があったように、出るなの禁止、行くなの禁止という

のは、かなり難しいものがある。以前、別の会議でお話をさせていただいたことがあるが、1回どこかへ出て行って戻ってきてくれると、良い経験をたくさん持って、本県にある事、無い事の見極めができる人になって帰ってきてくれるという思いがあり、うなぎもそうやって育ってくるそうである。なので、出るなの禁止は、なるべくそういう表現をさけたほうがいいのではないかなというふうに思っている。

今県外に出るなというより、Iターン、Jターンの方たちというのが、結構本県には 多くいると思っていて、森の幼稚園も魅力の一つとして、移住されてくる方もいる。

北杜市には本当にそういう方が多いなというふうに思っている。暮らしたい、田舎暮らしをしたい、日本一の場所となると北杜市が候補となる。一方でイメージはとてもいいが、小さなお子さんを連れて移住して、東京も近いので、お父さんは東京で仕事して、平日は子どもとお母さんで暮らし、お父さん週末だけ帰ってというか、やって来る。このような家庭の何と多いことか。こういう家庭が、支援が必要な状態になっていることも多く、移住を勧め、「本県の自然が素晴らしいからどうぞ皆さん来てください、いらしてください、良いところですよ、子育て支援も充実していますよ。」と言うのはいいが、実際来てみると車の免許もないお母さんが平日、子どもと2人だけで、2歳ぐらいの子どもと2人だけで北杜市でどうやって暮らせるのか。ここは本当に大きな問題だと思う。移住してから現実に気が付き、さらに昔から地域で暮らしている方たちとの価値感の

違いとか、そのコミュニティになかなかうまく入っていけないという方たちもいる。 中には、何らかの課題を抱えている子どもさんを連れて、都会ではうまくいかないからこっちに移住してきました。という方も多くいる。

つまり、発達障害様の、あえて「障害様の」と言うが、そういうお子さんを抱えて、都会ではうまく暮らせない、大人数のところ、ごちゃごちゃしたところでは、聴覚過敏、視覚過敏のあるお子さんたちが暮らせないので、自然豊かな、少人数の保育園を求めてやってきましたという方もたくさんいる。そういう方たちのケアまでも含めて、どうぞ移住してくださいっていうところを考えていかないとならない。実際に1年、2年ですぐに都会に戻っていく、または1年、2年で離婚になってしまうというようなことも起こっているという現実がある。きめ細やかな移住者のケアということを考えていくための施策が何か盛り込めたらいいと思う。

それから先ほど、他の委員がおっしゃった子どもの体力のことであるが、就学前が大きなポイントだと思っている。森の幼稚園の話もあったが、就学前に野山を駆けめぐり体のあらゆるところを使って動いたという経験を持っていると、そのあと自分の体のコントロールができるようになる。小学校1年生に上がる時には、ちゃんと椅子に座って40分間先生の話を聞いていられるという子になるためには、その前に徹底的に体を動かしておくこと、自分の体がどんなふうに動くのかっていうのを知っていることというのがとても大事だと思う。

保育園に行くと、「この子はADHDじゃないかと思う。」と相談してきた保育士さんたちには、「とにかく園庭を毎日全員でものすごくグルグル走らせてください。」とお伝えしたり、ジャングルジムとか雲梯とか、今は危険だから上に上らせないということがあるが、それは上手に見守ってあげつつ、自分の体を支える自分の腕や足がどのように機能しているのかということもわかってもらうことが、すごく重要だと思っていて、このことは、後々のケアにも繋がっていくと思う。

発達障害などを抱えている子どもは、幼少期にそういった思い切り体を動かして、そしてお母さんに思いっきり甘えられるという環境が整っていると、発達障害様の症状も徐々に薄らいでいく傾向があり、集団の中で上手くやっていける自分に育っていく。

言ってみればそのあと発達障害者として、一生行政がケアをしていくような税金を使

う部分も、障害者として生きていくのではなくて、自分のお金を稼ぎ、自立して経済活動していける人になっていく。これはやっぱり就学前のところで、いかに体を作ってあげるかというところにかかっているように私は日々、感じている。

そして、もう一つは、先ほどの資料の69ページにある出会いサポートセンターの話だが、私は第2期の総合計画審議会の委員をさせていただいたが、その時、県が子どもを産めよ増やせよ、暮らす人を支えようみたいなことを言っていた時に、「県が、結婚とか結婚のサポートをしてほしい。」というような発言をしたことがあり、その時の総務部長さんは、「県を挙げて、結婚しなさいってというのは、ちょっとどうかと思う。」という話をされたのだが、結局その後、この仕組みができた。

時代の潮流の資料には、離婚率というのが入っていない。初婚年齢の推移とか、合計特殊出生率の推移、転入数、転出数の推移というのはあるが、離婚率というのはどこにも記載がない。今、離婚が増えている。離婚をすると1人親になる。離婚をすると貧困になることが多い。つまり、ひとり親問題とか、貧困家庭問題と言われているが、そうなってしまってから問題にするのではなく、その前の結婚する段階で、何らかのサポートができないかということを考えており、何でも結婚すればいいというものでもないし、キリスト教の世界では結婚する前に教会の牧師に、これから結婚しますという2人が、何回かそろってお話を伺わないと結婚させてくれないというようなところがある。また、最近、プレマリタルカウンセリングというのが、まだちゃんとやっているところはなく、私も勉強中だが、結婚をしようかどうかと考えている2人が、結婚について、ちゃんと私も勉強中だが、結婚をしようかどうかと考えている2人が、結婚について、ちゃんと話し合い真剣に向き合うという場を、設けられるといいのではないかということを以前から考えている。

更にはステップファミリー、子連れの再婚家庭のことですが、ここについても、虐待の問題も絡んでくる場合もあるし、結婚や再婚するときに、まず大人がしっかり考えて結婚するのだ、再婚するのだということを覚悟して取り組んでもらう。何かそういったサポートができないだろうかと思っている。

将来の障害者を納税者になってもらうために、ひとり親家庭、貧困家庭をなるべく少なくして、サポートをしないでも済むように、というようなことのヒントがその辺りになるのではないかと感じている。

### (総合政策部長)

それぞれ、今いただきました御意見、複数の委員から移住、若者の県内定着、I・Jターンを含めてそういう御意見をいただき、また、オリパラの取り組みが成功しているというようなお褒めをいただき感謝する。

それから、八ヶ岳スケートセンターの話。情報発信が少し欠けているということで、 今の若者への情報発信はSNS等を利用すべきだと、県でも一応ホームページをスマホ 対応にして取り組みを進めているが、良いことやっていても伝わらないと同じであるの で、今後も引き続き情報発信には、その辺については、今後も努力を続けていきたいと 思う。

#### (福祉保健部長)

就学前の体力づくり、これは大変重要なことであり、そもそもそれについては、保育所やあるいは幼稚園の運営指針といったような国が定めたものにも定められており、大変重要なことである。本県の場合、特に先ほどお話に出たように、自然体験活動する環境に大変恵まれているという状況がある。これは森だけではなく、甲府の中心ならば少し行けば、すぐ畑も田んぼもあり公園もある、できるだけ安全で、保護者の皆さんの御理解をいただきながら、自然体験活動を行っていく。そういう仕組み、後押しを我々も

今一生懸命考えており、最大限努力していきたいと思っている。

もう1点、小さい頃から運動に親しむことは、発達障害の症状を和らげることにつながるという話もごもっともである。発達障害など、子どもの心のケアというのが非常に重要な課題になってきていると思っている。今甲府市住吉に、子どもの心のケアに係る総合拠点の整備を進めるべく準備をしているところである。これは中央児童相談所と、それからこころの発達総合支援センター、甲府市北新の福祉プラザに入っている施設が移転してくる。更にそこに児童心理治療施設、これは情緒障害児短期入所施設と昔は言っていたと思うが、その施設と、更に特別支援学校を新設し、この4つが一緒になるという、まさに医療と福祉、教育を一体的に提供できるというのは全国初めてである。

よその県からこういうところがあるから来てくださいという話をPRするのはいいかどうか別としても、受け入れることも体制としては整えているということを、今日PRの場でもあるので、皆様方に是非とも御紹介をさせていただく。

### (県民生活部長)

出会いサポートセンターは、平成27年にできたわけであるが、本年度、富士吉田市にもその窓口をつくり、今進めているところ。ただ、69ページを見ていただくとわかるのだが、県が結婚させようというような事業ではない。

未婚率の上昇、あるいは結婚年齢の晩婚化の進行、初婚年齢の上昇、それがやはり出生率の低下にも繋がっているということから、結婚をしたい、そういった希望があってもなかなか踏み出せない、そういった方を後押しするという、あくまでサポートということであり、必ずしも子どもを産んでほしいということではなく、当然これは年齢制限もない。独身の男女であれば登録ができ、年齢は20歳以上と今のところはなっている。

これは、緩やかな結婚への後押しということであり、出会いサポートセンターで紹介 し、お会いしてもいいかなという方が、両方で話ができたら、出会いサポーターと言う 形でのサポートする方、実質的な仲人ではなく、ある意味それぞれの希望を聞いたり、 それぞれの悩みを聞いたり、まだちょっと話しにくいとか、そういったことでの間に立 ってもらえる方、そういった形での緩やかな後押しという形で応援している。そういっ た意味では、結婚しても、いずれは別れたらということまで、これはできれば長続きし てほしいということであるが、県では現在、まず結婚までというところで、サポート的 なことはしている。また、結婚フォーラムとか、結婚フェアというのは、結婚すること の良さということを伝えて、そして強引に結婚してくださいということではなく、まさ に自分からどうやって伴侶を探していこうかな、どうやって結婚というものを考えてい こうかなとゆっくり考えて、そこをゴールインにするというようなこと。更に言うと、 やはりいろんな家庭での問題とかあると思うが、それに関して、今、比較的女性の方が、 色々な意味で、先ほどの働きづらさだとかという課題を抱えているので、男女共同参画 というような視点では、子どもを育て、尚且つ働いていくということで、家庭の中で様々 な障害などが出てくる場合があるので、そういった窓口という意味では、ぴゅあ総合、 ぴゅあ富士だとかというところで、女性に関する相談、働く女性の相談、あるいは、県 民生活センターといったところでは、総合的な相談も乗っている。

あとは身近な市町村でも婚活については、県だけではなく、市町村に婚活窓口があるので、連携する中で、地域のいろんな相談に乗れるような形でスタートとフォローを行っていく。しかし、先ほどのお話しのとおり、結婚してからの相談、離婚にならない、防ぐためのある意味でのカウンセリングみたいな支援ということも必要であり、今後参考にさせていただきたいと思う。

# (3) その他

総合計画審議会の今後の審議スケジュールについて、事務局から説明した。

#### 8 追加意見

部会後、提出された意見は次のとおり。

### (委員)

- 金川の森のトイレについて現状報告をしたが、それに関しての意見。恐らく公園の職員は男性が多いのではと感じた。または、子育てからは遠ざかっている方かと。子どもや女性が多く利用する施設であることから、職員には若い方や子育てに精通する方を入れていただきたい。この施設は県民にはもちろん、内容も立地も家族連れの観光客にも喜ばれる施設である。もっと多くの方に気持ちよく利用いただけるよう願っている。
- 部会では情報発信について若い方向けにスマホでの情報発信をお願いしたいと意見したところ、ホームページをスマホ対応できるようになっている、との回答をいただいた。色々と御苦労いただいていると感じ、県民の1人としてありがたく思う。しかし、若い方は余程調べたいことがない限り、ホームページを見ることはほとんどない。そこで、ツイッターやインスタグラムでの情報発信が有効ではと考える。県内の方向けの行政関係のものと、観光客向けでは内容が異なるとは思うが、観光客向けであるなら、子連れ家族やカップル、鉄道マニア、写真家など、それぞれに向けて旬の写真や動画を、ツイッターやインスタグラムなどでお知らせすることができる。是非足を運びたくなるような写真やコメントが必要ではあるが、どこの誰でも見られるということは、いい宣伝になると考えている。県内の方向けの行政のお知らせにはアイデアが浮かばないが、本県の方は郷土心が強いので、そこから何か出来ないかと考える。お年寄りから若い方までを巻き込んで県政を盛り上げていけたらと願う。

### (委員)

- 全体的に良好な進捗状況であったが、進捗率の低い項目については更なる推進をお願いしたい。
- 「まなび・子育ての環境創造プロジェクト」では、政策1「地域子育て支援拠点施設の設置箇所数」は身近な場所にあると利用しやすいので、順次増設していただきたい。政策3の「週3日以上授業外で運動・スポーツを実施している児童の割合」で女子は7割以上であったのに比べ、男子は4割と低いので、その原因を探りながら改善を図っていただきたい。そのような取組を推進する中で「全国体力・運動能力、運動習慣等調査における児童の体力の合計点」も伸びるのではないかと思われる。「県立文化施設4館の教育普及事業参加人員」は、県民の意向を反映させた企画の実施や相互の連携に加えて県立図書館との連携、県内大学の連携などさらなる工夫を行っていただきたい。
- 行財政改革の絶え間ない推進において「改革1県庁改革・県民サービスの充実」の「管理職以上に占める女性職員の割合」については、さらに推進していただきたい。なお、教育分野でも県立学校において特に女性管理職の割合が低いため、改善が望まれる。
- 「人口減少」「高齢化」の加速化の中で、安心して生活できる保健・医療・福祉の充 実は重要であるが、本県では子育てに関しては実施状況報告からも優先的に推進してお

- り、良好であると言える。この状況を他県にいる若い世代に広く知っていただき、子育 て世代の定住化を促進していけるとよいと思う。今後、リニアの開通によって、働く世 代の移住や企業誘致に期待できるのではないだろうか。「高齢化」については医療・福 祉の充実の他に、公共交通機関あるいはそれに代わる移動手段を整備して高齢者の方々 が活動範囲を広げ、健康長寿県を維持していきたいと思う。
- 本県の重要な産業である果実生産の担い手が高齢者である現状は大きな課題であり、 今後真剣に取り組むべき必要がある。子ども達に小さい頃から農業の魅力を知ってもらい、着実に後継者の育成をしなければならない。農業を守ることで、本県の豊かな自然の景観を守ることになり、都市部に近いという立地条件にありながらすばらしい自然が満喫できる住みやすい街、観光県としての更なる発展が可能になると思われる。
- 再生可能エネルギーの多様化が進められているが、大学等とも連携し、更に推進して いただきたい。

#### (委員)

- 多くの有効な施策を今回知り一県民として感謝申し上げたい。数値だけの進捗率では なかなか評価しかねる内容もあると思う。
- 子育て支援に関する施策などについてはPR不足であることは否めないと思う。様々な手段を使って必要とする方々へPRしていただけたらと願っている。移住者にも移住された時点で説明が必要と思う。
- 放課後児童クラブの設置目標が達成されたことは評価に値すると思う。今後指導者の スキルアップを図ってほしいと思う。子どもの気持ちに寄り添った指導をしてもらえず に児童クラブを後にした子もいると聞く。
- ひとり親家庭や独居老人の多くが貧困化傾向にあると思う。公的支援の助成を得る目的で敢えて家族や親と別居を選択する場合もあると耳にする。お互いに支え合う意味でも同居することのメリットを伝え、同居を推奨する機運を高めてほしい。今後の国費、県費負担増加が懸念される。
- 学力向上傾向にあることは評価できる。学力以外にも本県の子どもたちのすこやかさ、 のびやかさなどを評価 P R することを望む。はぐくみプランも有難い。教職員がゆとり をもって教育現場に臨むことで信頼関係が強まり、いじめの芽も早期に摘み取ることが 可能となると思う。
- 体力向上には毎日の継続的な取り組みが必要だと思う。統合などでバス通学が余儀なくされる場合もあるが、極力歩いて登校することを推奨してほしい。地域に見守られながらの登校は体力向上ばかりか地域の一員としての自覚を促せると思う。
- 子育て支援隊同様の方々や学校応援団と呼べる方々は各地に多く存在する。民生委員 児童委員、様々な支援員、愛育会、おやじの会、育成会等々、皆子どもたちへの想いは 同じである。リーダー育成も必要だが子どもたちに一番近い存在の方々同志の連携を図 ることが望ましい。また今後高齢者の方々の生きがい活動として子どもたちの見守り活 動などをお願いすることも得策と考える。韮崎の公民館と保育園が併設されたのは良い 例だと思う。
- 若者が県外へ進学、就職しようとすることを止めることは困難である。反対に一度県外に出てふるさと山梨を外から見ることで故郷の良さを再発見できる場合がある。取得した知識、技術などを持ち帰ってくれることに期待したい。その受け皿づくりが重要と

考える。魅力ある企業誘致が必須。サテライトオフィスだけの設置でも効果があると思う。また県外からの若者を集めるには大学誘致が望ましい。農業系、観光系などの学部だけの誘致も一つの手段。進学に合わせて住民票の異動を確実に行わせる県もある。山梨県立大学や都留文科大学などでもそのような取り組みがあるのだろうか。県外への通学定期券の助成により山梨にある自宅から他県の大学に通うことになったという事例を聞いた。県内からの通勤、通学で人口流出を抑制することもできるのではないか。JRへの働きかけも必要となる。是非とも利便性をアップしてほしい。

- 高校でキャリア教育が熱心に行われることは有難い。小学校、中学校から始められる と更に有効である。社会科見学、県内企業見学など、県内の企業の協力が得られると有 難い。
- 前回八ヶ岳スケートリンクの話題が出た。教育委員会が管理すると思われる。県外移住者からはもっとスケートリンクの存在をPRしたほうが良いとアドバイスされた。自然に恵まれた環境の中、インターチェンジも近く、アウトレットモールも隣接する。PR次第で県外からも観光を兼ねての利用があると思われる。観光課などともスクラムを組んで存続の方向で検討していただきたい。
- 細かいことだがお願いがある。福祉保健部子育て支援課が監修しているひとり親家庭、 寡婦のしおりのパンフレットの件である。相談窓口の項目で母子相談員を加えていただ きたい。県内で母子相談員が存在するのは山梨市と北杜市だけと聞く。せっかくその存 在があるので2市のみに限ることをかっこ書きした上で併記していただきたい。